

LINEによる相談窓口 利用案内

1 相談方法

QRコード

- ①右のQRコードをLINEアプリで読み取って、
相談窓口用アカウントを反ぞり登録してください。
- ②相談窓口用アカウントに、相談できる期間中にトーク
でメッセージを送ってください。専門機関（関西カウ
ンセリングセンター）のカウンセラーが対応します。



2 相談できる期間

- ①平成30年8月22日(水)～9月4日(火)
夏休み明け前後
②平成31年1月4日(金)～1月17日(木)
冬休み明け前後
①②のどちらの期間も午後5時から午後9時まで(新たな相談の受付は、午後8時30分まで)

3 相談窓口でできること

- ①あなたが悩んでいることをしっかり聞いて、どうすることがあなたにとって一番良いかと一緒に
考えます。
- ②あなたの悩み事に一番良い相談窓口を紹介したり、あなたの思いを学校や他の相談窓口などに
連絡したりすることができます。

4 相談内容の秘密について

秘密は必ず守ります。あなたの希望や同意がない限り、保護者や学校の先生も含め、相談内容を
誰かに勝手に伝えたりすることはできません。
名前を言わなくても相談できます。こちらからあなたを特定することはできません。
ただ、あなたの身体や命に危険があると判断した時など、緊急の場合は、学校や警察、関係機関と
連携して、あなたの安全を確保するため、名前や学校名を聞くような質問をする場合がありますので、
そのことも理解しておいてください。

5 注意事項

- ①カウンセラーが他の人の相談に対応中で、対応できない場合があります。しばらくしてから改め
てメッセージを送ってください。相談が集中した場合は、その日のうちに対応ができない場合が
あります。急いで相談したい場合は、電話での相談窓口を利用してください。
- ②次のような内容が送られてきた場合は、対応できない場合があります。
 - ・違う人になりますなど、うそや事実と異なる内容
 - ・いじめや反ぞり関係、学校生活などの悩みとは関係がない内容
 - ・スタンプを連打するなど、いたずらと判断されるようなもの
- ③1回の相談時間は、概ね1時間までを自安にします。
- ④再度、相談メッセージを送ってもらった場合は、通常、別のカウンセラーが対応することとなります。しかし、前回までのやりとりをきちんと読んでから対応するので、前回の続きから相談するこ
とができます。

※スマートフォンの所持やSNSの利用を勧めるものではありません。スマートフォンを持っていない
人やSNSを利用したことがない人は、電話での相談窓口を利用してください。